

学 校 管 理

第 1 節 教職員異動の概要

1 小中学校関係

昭和38年度末人事異動にあたっては、教職員組織の充実を期し、その適正な配置を行なって、教育の刷新向上をはかるよう努めた。

小中学校においては、児童生徒数の自然減にもかかわらず、学級編成基準の改正にもない231名の教職員増をみる事ができた。さらに高等学校急増対策と事務局職員の適正な交流には特に配慮した次第である。

異動件数は、小中あわせて3,608件となったが、その内容の主なものあげると

- (1) へき地とへき地外の交流については、特にへき地交流区分をさだめ、計画的に推進した。その結果として、へき地より平地、都市575名、平地、都市よりへき地に455名の異動をみる事ができた。
- (2) 永年勤続者についても、交流を行い、各校の教員組織の適正化をはかった。
- (3) 高校教員の定数増に伴ない、小中学校より130名を高等学校に配置替えをしたが、そのことにより小中学校の運営に支障をきたさないよう最大の努力をはらったが、今後教科組織の上から慎重に検討してみなければならぬ。
- (4) 新採用については、小中あわせて554名を採用することができ、本県教育界に清新の気を注入することができた。

2 県立学校関係

高等学校においては、校舎および部から3校が独立校に昇格し、生徒募集定員も200名の増加があった上に、高校急増期第2年目の進行増によって、高等学校の総生徒定員は167学級11,520名の増加となったので、教員定数も297名の増加となったほか、非常勤講師50名の増加があったので、年度末人事は、昨年に引続き、新採用の配置と、これに伴う交流が異動の主体となったのであるが、交流にあたっては、全日制と定時制間、都市中心校と周辺校間の交流につとめ、その数は130余件に達しております。

高等学校事務職員については、学校数の増加や生徒数の増加があったにもかかわらず、定数の増加ができなかったため、各校の実態に即応する再配置計画により、例年になく大巾な異動を実施しました。

盲学校ろう学校においては、標準法の改正もあって、教員7名、寮母9名の増加があったほか退職者や転出者

の後任採用のため21名を小中高等学校現職者および大学新卒から採用または転補し、これまで比較的異動の少なかった盲学校ろう学校に新風を吹き入れ、また、希望者6名の高校転出が実現し高校との交流の実を挙げる事ができました。

養護学校においては、教員8名、寮母4名の増がありました。新設第3年目であるので、年令、教職経験年数等の均衡を保つため、小中学校および盲ろう学校からの転補を主体として教職員組織の適正を期したのであります。

以上県立学校の異動総件数は、昨年度より僅かに少いが868件にのぼり昨年度につづいて大巾なものとなりました。

3 小中学校教職員の任用

教員の新採用について

昭和39年度福島県公立学校教職員採用選考試験を10月20日、21日の2日間にわたって実施した。これは教員確保の施策として実施したのであるが、志願者数は、大学新卒者および一般採用志願者をあわせると小学校205名中学校465名に達した。

新採用にあたっては、前年同様厳選して適格者を得る方針のもとに、身体的諸条件の審査、筆答試験、第一次第二次面接を実施し、その成績を勘案して特に現教科等の需要度の高い教科の教員には採用内定を、その他の教科については教員確保の面から採用予定の通知をし、有能者を得よう努力した。

①なお、筆答試験は小学校志願者については全教科、中学校志願者については、各教科別に行ない、実技試験は中学校高等学校の音楽、美術、工芸、書道及び体育の志願者についてのみ行なった。

②新採用者の配置については、県下全域の教員組織の充実と将来の広域交流の観点から、出身外に採用することを原則とし、都市、農村、へき地と全域にわたり配置した。その数は小学校304名、中学校227名におよんだ。

4 校長の新採用

本年度の校長採用志願者は、367名で、昨年より88名減となっている。そのうち新校長として抜き採用されたものは、小学校61名、中学校27名、計88名で、昨年の65名と比較すると23名という多数の増である。

また、今年度末の退職校長68名に対し、88名の新校長が誕生し、退職校長の数より新採用校長が20名の増となったのは、分校の昇格、兼任を解いては校長を配置した